



(題字 故吉岡名誉顧問)

第102号令和4年7月 発行

東大阪市手をつなぐ育成会
(年 3回)

3年ぶりの対面総会

会長 坂本 ヒロ子

一昨年、昨年は新型コロナウイルス感染症の蔓延により書面総会となりましたが、今年は、5月26日会員の皆様のお顔を見ての総会を開催することができました。

例年なら、市長、議長にご臨席いただき、ご挨拶をうけて総会の議事に入りますが、オミクロン株感染者が減少しているとはいうものの、予断を許さない状況で来賓者不在のまま、時間短縮を計りながらおそるおそるの総会開催となりました。

終了後、1週間の間心配しておりましたが、皆さんのお体調におかわりはなく安心しました。

今年度も新型コロナウイルス感染症の終息は、見通せないまま始まることとなりますが、令和4年度活動計画(案)は承認をいただきましたので、特に下記の三点に重点を置いて活動していきたいと思います。

①ホームページの充実

現在のホームページを管理更新しやすいものに、そしてスマホでも対応できるものにすると共に見せ方、中味等についての改修を業者と意見交換しながら充実を計っていきます。

②市への要望活動

育成会は全国の知的、発達障害児者その家族、関係者で組織されている障害者の団体で毎年、全国手をつなぐ育成会連合会は国へ
大阪手をつなぐ育成会は大阪府へ
東大阪市手をつなぐ育成会は東大阪市へ要望書を提出しています。

今年度も

国、府に提出した要望書を元に、東大阪市にも知的障害者とその家族が障害の程度にかかわらず、ライフステージに応じた適切な支援のもとで、ここ東大阪で安心して暮らせるように共生社会の実現を求めて『しゃべりま専科』等での皆さんの声を参考に要望していきたいと思ひます。

③啓発キャラバン隊「ともにて」による知的障害児者の理解啓発

「ともにて」ワークショップのシナリオを作成し、いざ学校での啓発活動の開始をと思った

矢先、新型コロナウイルス感染症の蔓延により実施できませんでした。感染予防をしながら練習を重ね啓発活動を再開したいと思います。

上記以外に相談活動、しゃべりま専科、研修会、レクリエーションを開催する計画をしております。当日、会場から意見がありましたが、レクリエーション、研修会について、ご希望がございましたらお伝え下さい。

今年度も感染予防をしながらの活動です。

どうぞよろしく願いいたします。

“ありがとうございます”

世界華人工商婦女企管協會様よりご寄付

7月13日 東大阪市社会福祉協議会にて、江浦会長も同席下さり、野田しろう子東大阪市議会議員を通じて世界華人工商婦女企管協會(台湾)様より「東大阪市母子寡婦福祉会」「大阪府里親会東大阪支部ふたば里親会」と「東大阪市手をつなぐ育成会」に、子供のために役立てて下さいと10万円のご寄付の贈呈式がありました。

これから相談して本人たちのために使わせていただくと思っています。

紙面にてではありますが、皆様にご報告させていただくとともに、世界華人工商婦女企管協會様には感謝申し上げます。

ありがとうございました。

贈呈式の後、それぞれの会活動の説明をさせていただく場が設けられました。

野田しろう子議員は、保護司会副議長もしておられ、保護された人にも母子寡婦福祉会の会員さんのお子さんにも障がいのある子はおられ、何かあったら相談にのって下さいと言われました。

今回、このような機会を得て、改めて他団体の活動を知り、だれもが住みよい社会となるにはつながりが大切なことを再確認しました。



【報告】

■研修会

知的障害者の高齢化と成年後見制度

講師 又村 あおい氏

■しゃべりま専科

～確実にくる 未来のために Part 1～

東大阪市成年後見サポートセンター 西野氏、小谷氏、高橋氏

コロナ禍でオンライン研修は各地で行なわれておりましたが、高齢の私達にはなじめなく、久しぶりの対面での研修会を6月3日開催することができました。

「手をつなぐ」でもおなじみの、育成会以外でも全国で引っ張りだこの又村あおい氏を講師にお迎えして、私達の一番関心の高い高齢化と成年後見をテーマにお話しいただきました。

知的障害者の高齢化については、10月7日に東大阪市の状況等をお聞きすることにしていましたので、その時一緒に報告させていただきます。

この又村氏の研修会に、東大阪市社会福祉協議会の成年後見サポートセンターの職員、東大阪市手をつなぐ育成会担当の職員も参加して下さりとてもうれしく思いました。

その成年後見サポートセンターの職員3名の方が7月8日しゃべりま専科に来て下さり、実際に親族が成年後見の申立てを行う時の申請書の書き方、どこに行ったら必要な書類は揃うのか、お金がどのくらいかかるのかを具体的に教えていただきました。

その後、4月に策定された第二期成年後見制度利用促進基本計画で進めていく担い手の確保として市民後見人等の育成、活躍の支援、大阪府の社会福祉法人による地域における公益的な取組としての法人後見について話をされました。

又村あおい氏、東大阪市成年後見サポートセンターの方の話から

- ・親が亡くなったからといって全員法定後見人をつける必要があるとは限らない。
- ・法定後見人の申立てをするには、費用は必要になるが弁護士、司法書士、行政書士等に依頼することができる。
- ・一度、法定後見人がつくとやめることはできない。
- ・本人に約1千万円以上の財産があれば、後見監督人が後見信託が必要となる。
- ・2月より親族が法定後見人となると約9ヶ月後見監督人が報告書提出指導等のためつくとのことでした。また、『成年後見制度の法改正に向けて議論が開始されたが、3年はかかるとのことと少し様子を見ても良いのでは』とのことで運用の改善と早期の法改正が期待されます。

法定後見人を親族が申立てする時、書類は自分で揃える必要はありますが、「東大阪市成年後見サポートセンター」(06-4309-7589)で書き方の助言はできますよと言って下さり、ハードルは高くないように思いました。

また、法律、福祉の専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士)による成年後見制度に関する無料相談が「東大阪市成年後見サポートセンター」を通じて受けることができるのでご利用下さいとのことでした。

参加者から、来年も又村あおいさんに来ていただいて、今度は「お金」の話等をしてほしいと、また「東大阪市成年後見サポートセンター」の方とこんなにざっくばらんに話ができて、顔が見える関係ができたので心強く感じるとの声がありました。

【レクリエーションの報告】

昭和63年、就職在宅部会の料理、レクリエーション部会を通所施設に通う親が運営したことからはじまったレクリエーション部会は、少しずつ変化しながら今日まで続いています。

学齢期時代 参加した頃は、移動支援の制度もなく親子での参加でしたが、先輩のお母さんからいろんなことを教えてもらいましたし自分達親子ではきっとしないだろうレクリエーションも体験できました。

移動支援の制度が始まって参加のあり方は変わって来ましたが、本人達が好みそうな行事をと考えながら企画しています。「このような行事も企画して！」とのご要望もお待ちしております。

昨年度はコロナ禍で活動できませんでしたが、今年は感染予防しながら活動していきたいと思っておりますのでご参加下さい。

5月と6月に開催したレクリエーション部会に参加した一部の人から感想をいただきました。

5月14日 南あわじで泥んこ遊び！

- ★(大雨の翌日で)玉ねぎ掘りができなくてショックだった。
玉ねぎが重たかったのでよう袋に入れんかった。
おみやげが買えてよかった。
家とホームに買ったが、よろこんでくれた。
(A)
- ★リフトつきのゴージャスなバスで気持ちよかった。(S)
- ★楽しかった。
めちゃでっかいのと小っちゃいのを取った。
バスがきれいだった。(Y)
- ★バス旅行 楽しかった。
持って帰った玉ねぎでハンバーグをつくってをもらった。(N)

感想をきいていると、今回参加できなかった本人さんから『運動会はいつあるの?』と聞かれました。

来年2月頃には、東大阪市立総合体育館(東大阪アリーナ)でミニ運動会を開催予定です。

皆さん ありがとうございます。

6月11日 ボウリングを楽しもう！

- ★ストライクがとれてよかった。
おばちゃんに会えてうれしかった。
終わってから食べた海の幸スパゲティがおいしかった。(A)
- ★ボウリング楽しかった。
80で成績が悪かったのでもう少し練習して又、参加したい。
他の行事にも参加したい。(A)
- ★楽しかった。
終わってヘルパーさんとサイゼリアに行き、メロンソーダーとハンバーグを食べました。
(T)
- ★スペシャルオリンピックのボウリングの指導に来ていた東大阪養護の中学時代の先生に声を掛けてもらってびっくりし、うれしかった。
(S)
- ★今度のエクササイズも楽しみだ。(N)
- ★2ゲームした。
SSを手伝ってあげた。よろこばれた。(Y)
- ★レクぶ会のボーリング楽しかった。
もう1回ボーリングあるの 行きます。
ごうかなごはんを食べに行きたいです。